

令和6年度 入間市防災訓練

～1人1つのリュックを持って訓練へ～



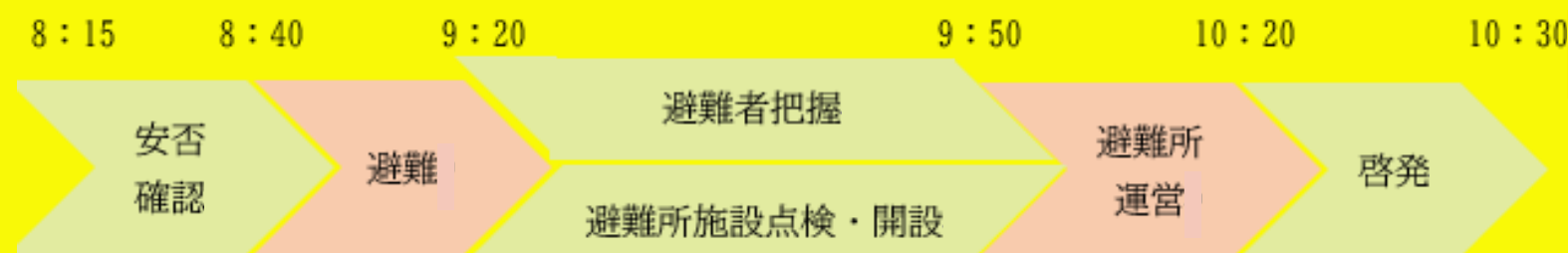
訓練日時 令和6年11月10日(日)8時15分～
(8時15分に市内全域の防災無線がなります)

訓練場所 指定避難所
(小中学校、地区センター、地区体育館など)

訓練想定 立川断層帯による強い地震を想定
(マグニチュード7.4、震度6強の強い地震)

訓練内容 実災害に対応できる訓練
震災時、風水害時に行動できる避難所訓練

訓練内容



安否確認訓練

- ①安全確保行動(シェイクアウト)の実施
安全確保行動(シェイクアウト)を行います。
- ②安否表示の実施
タオルを家屋の外部に結び付け、安否表示を行います。班長などはタオルの確認を行います。
- ③避難行動要支援者個別避難計画書の確認
自主防災会で個別避難計画書を作成している場合は安否確認を行います。

避難訓練

- ①避難所へ移動
被災した場所から避難所に行き、避難します。
在宅避難者も避難所に行き、在宅避難であることを伝えます。

避難者把握訓練

- ①加入の自主防災会へ避難者世帯カードを提出
各自主防災会で避難者世帯カードを使用して避難者を把握します。

避難者施設点検・開設訓練

- ①避難所の施設点検を実施
2次災害の防止のため、施設の安全を確認します。
- ②避難所の開設準備を実施
市民で協力して避難所の開設準備を行います。

避難所運営訓練

- ①避難者受入れの実施
避難者の受付、避難者スペースへの誘導を行います。



問合せ

入間市 危機管理安全部危機管理課

電話番号 2964-1111(内線番号 3361.3362)

災害に対応できる訓練、行動できる避難所訓練とは？

これまでの入間市防災訓練は、ヘリコプターからの物資投下訓練、自衛隊・消防等による救助活動(見学)に加え、避難・消火・救護活動などに市民の方が部分的に体験する訓練を実施してきました。こうした訓練も重要となりますが、震災はいつ起こるかわかりません。

災害時に市民の方々が困らぬよう、災害時の行動や対応方法を体験していただく訓練に、多くの市民が関わり活動することも重要となります。

実際、1月に発生した能登半島地震では、発生日が1日(元日)ということもあり、避難所へ市職員が速やかにかけつけることができず、市民等が避難所に入れない状況がありました。

このことから、令和6年度防災訓練は、昨今の災害の激甚化、頻発化を踏まえて、市民が協力し合い避難所の設営・運営に関わることを柱とした「実践を想定した実効性のある訓練」として実施するものです。